

# 平成28年第1回定例会 総括質問

# 市政を問う

今定例会では3月9日、10日、11日に総括質問が行われ、12人の議員が質問に立ちました。

その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。掲載事項は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、会議録を製本の後、三原市議会事務局、市役所情報公開コーナー、三原市中央図書館に置いています。また、三原市ホームページでも閲覧できますのでご覧ください。(会議録の製本には、議会終了後おおむね3カ月を要します。)

HPアドレス <http://www.city.mihara.hiroshima.jp> → 市議会 → 会議録検索

## 中心市街地活性化に向けた 取り組みについて



伊藤 勝也 議員

**問** 「中心市街地活性化基本計画」に掲げる東館跡地活用について、今後の取り組みなどの具体的なスケジュールを示す時期が来ている。市長の所見を問う。

**答** 駅前東館跡地活用整備事業は、おもてなし交流ゾーンの核となる事業である。事業手法については、プロポーザルにより最も優れた提案を選定する方法を内容とする活用方針案を示し、特別委員会でも議論頂いている。

。

今後は、特別委員会での整備方針を民間事業者へ示す「実施方針」案について審議頂き、方向性が示されれば、「実施方針」「要求水準書」を公表し、提案を

募り、民間事業者を決定する。

スケジュールは、現在、特別委員会において議論頂いているところであり、具体的には示せないが、中心市街地活性化基本計画の計画期間の平成32年度末までに間に合わせるよう、28年度中には実施方針を公表し、民間事業者の公募に向けて進めていきたい。



駅前東館跡地

## 公共施設マネジメント について

**問** 「公共施設等総合管理計画（案）」では、今後30年間で、総床面積の35%分17万5千㎡を削減する目標で、新年度から「施設類型別実施計画」の策定に着手するとある。新年度予算案にある廃止された公共施設の利用については、「施設類型別実施計画」策定後に実施されてもよいのではないか。市長の所見を問う。

**答** 新年度以降「施設類型別実施計画」に着手し、建物施設がないとサービス提供できないものか、必要以上の無駄な施設となっていないかなど、施設の必要性から分析する。

その上で、老朽度や利用状況を踏まえ、統廃合・集約化・複合化の視点から最終的な方向性を整理する。

これとあわせて、市域全体の施設の適正配置については、利用圏域を設定するなどの考え方のもとに統廃合を検討する。

## 総 括 質 問



たかき たけこ  
高木 武子 議員

### 市民協働のまちづくりについて

**問** 基本組織である自治会、町内会の脆弱化の分析がどう行われているのか。

**答** 担い手不足が課題であり、新規加入者が少ない。実際に活動できる人がいない。結果役員の負担が増加し、役員の固定化につながっている。各組織の現状に対応した段階的なステップアップの支援を行う。

**問** 地域担当職員の配置の考えはあるか。

**答** 自治体職員が地域の住民組織等の担当職員となり、地域の課題解決や



町内会での学習活動の様子

### 観光コーディネーターの増員、定着化の考え方と、市への正規職員化への考え方について

観光コーディネーター

まちづくり等、地域と共同に取り組んでいこうとする仕組みであるが、本来の業務との関係や役割の明確化など課題もあり、現在まで配置に至っていない。制度の導入に向けた段階的な取り組みを研究する。

**問** 地域調整課の総合窓口としての、位置づけのあり方と人員配置について問う。

**答** 住民自治組織からの照会を、地域調整課で受け、調整等を行い円滑で適切な市民協働によるまちづくりを行う。総合窓口に係る人員配置については、業務量や調整等を検証し、適正な人員配置に努める。

### 瀬戸内三原城築城450事業の成功と、今後の観光の活性化について

観光コーディネーターは、一般社団法人三原観光協会の機能強化事業として3名が在籍し、復活三原ダルマ、ひな祭りイベントを開催し、規模拡大などにより成果となっている。増員、市への正規職員化については、現段階では、現在の雇用形態を維持し、三原築城450事業との連携を深めていく。

**問** 林道久和喜竜王線の早期開通に向けて問う。

**答** 平成3年度からの整備で、28年9月に供用開始をする。呉線久和喜第1踏切の拡幅工事や駐車場のスペースの拡充、トイレの改築をする。

**問** 城主ゆかりの寺院の開帳を折衝できないのか。

**答** 450年事業期間中、一定の期間を定め、文化的資料の特別公開等の協力をお願いする。実施方法については、検討する。



に の おかのりゆき  
仁ノ岡 範之 議員

### 市政運営について

**問** 厳しい財政状況の中、健全な市政運営が図られるのか、市長の考えを問う。

**答** 市税収入は、市内企業の収支の悪化などにより前年度比約1億4千万円減収となる。

臨時財政対策債を含む実質的な普通交付税も合併算定替えの段階的縮減、平成27年国勢調査人口の反映、さらに28年度から基準財政需要額の算定に、民間委託等により、最も安価な経費で積算するトップランナー方式が用いられることから、前年度比約2億5千万円の減収となる見込みだ。

今年度の予算編成において、各部に対して事業の効率的執行やスクラップ・アンド・ビルドを徹底することをねらいに、義務的経費や内部管理事務費等のいわゆる経常的

### 教育問題について

**問** 学校の基本的な役割である知・徳・体と学校施設整備の充実について問う。

**答** 学力において、県が実施する「基礎・基本」定着状況調査結果から、過去5年間は、小・中学校とも県平均を上回っている。今年度も、約80%の児童生徒が、ほとんどの教科で正答率60%以上

### 教育問題について

であることから全体として一定の水準にあると捉えている。

道徳は、授業を中心に様々な場面で子供達の道徳性を育成している。

また、規範意識を育て道徳的実践力を養うために、自らの考えを基に議論し行動に結び付ける「考える道徳」の充実にも取り組む。

体力・運動能力は、各学校の工夫した取り組みやプロの指導者の活用で確実に向上している。

学校施設の整備は、耐震補強工事や大規模改修を実施してきた。まだ、多数の修繕箇所がある。年次的、計画的に取り組んでいく。



三原市小学校陸上記録会

# 総括質問



りきた ちゅうひち  
力田 忠七 議員

## 歴史、文化財を活かしたまちづくり

**問** 本市の歴史文化基本構想の策定について、どのような構想で事業を展開するのか聞く。また、歴史民俗資料の管理運営をどこで場所を「観よう、観せよう」と考えているのか。

**答** 文化財や伝統芸能などの文化遺産をまちづくりに活かすことは欠かすことのできない観点であり、文化庁は地域における文化財のより効果的な保存、活用を図り、一定のテーマやストーリーとして捉える歴史文化基本構想の策定を推奨している。今後の450年事業の成果も踏まえて、文化行政の方針となる歴史文化基本構想を策定する。

## 国際化の推進について

**問** 外国人との身近な交流をはじめ、海外との交流が深まっている現状、本市はどのような都市と親善を図っていくのか。

**答** 本市は、ニュージーランドのパーマストンノース市及び台湾の桃園市との交流に向けた協議を進めている。パーマストンノース市は、トライアスロンさぎしま大会をきっかけに、民間での交流が始まり、本年1月に交流の拡大に向けた意向を確認し、今後は教育、文化、

スポーツ分野での交流を軸として、現地調査や交流の内容について協議を進める。



駐日大使も植樹された  
ニュージーランド友好の森 (佐木島)

桃園市は、台湾及び本市で事業を展開する民間企業の仲介により、昨年9月と本年2月に市長を含め市議会や経済界と訪問し、視察や交流に向けた意見交換を行った。桃園市は、人口209万人を超える工業都市であり、本市と類似した陸海空の交通の要衝で、桃園国際空港を中心としたまちづくり、「桃園エアトロポリス」計画が進められている。経済交流の拡大のほか、観光分野においても誘客の拡大等が期待される。



とくしげ まさとし  
徳重 政時 議員

## ふるさと夢基金の有効活用について

**問** ふるさと納税として寄附されたお金は「みはらふるさと夢基金」として積み立てられている。その推移や返礼の状況などはどうなっているか。

**答** 今年度2月末の寄附金総額は約1億4千万円である。返礼は、寄附金額に応じて地場産品32品目の中から希望された品を贈呈している。

**問** ふるさと納税をされた方のうち、実に4割以上の方が「子どもたちの健やかな成長を応援する事業」をその使途に指定されている。そこで、平成28年度をもって県からの支援が打ち切られる、児童の体験活動の恒久財源とすることを提案するがどうか。

あり、恒常的に一定の歳入が見込まれるものではないため、特定の事業の恒久財源とすることについては、基準を定める中で十分な検討と総合的な判断が必要であると考えている。

**答** 基金を充当する事業の選択基準を早期に定め、適正かつ有効な活用を図っていく。ふるさと納税は任意の寄附金で

**問** 天満市長の施政方針演説には、本市が観光のまちとなるよう継続して取り組むとあった。カープがマツダスタジアムの公式戦で受け入れている「市町村PR隊」を組織して出向き、三原を売り込んではどうか。



三原市公式マスコットキャラクター「やっさだるマン」

式戦で、マツダスタジアムの特設広場や大型ビジョン等を使用した観光PRを実施する。

**問** カープと三原だるまが赤を基調とすることを利用し、神明市のシンボルでもある三原だるまの歴史を受け継いでどうか。また、伝統文化保護育成基金を活用して「だるま工房」をペアシティ三原西館1階の空床部分に移設し、観光客の受け入れ体制も整えてはどうか。



かめやま ひろみち  
亀山 弘道 議員

## 「教育創造プラン推進事業」について

- 問** どのようにニーズを把握して策定したのか。
- 答** 本市の現状や国・県の動向を参考に、教育委員会でも策定している。
- 問** 子供や保護者、市民や学校関係者のニーズを大切にすべきだ。
- 答** 長期総合計画に基づく各年度の事業計画という位置づけだ。
- 問** 望ましい教育条件としての教職員の健康保持がプランにないのはなぜか。
- 答** プランにはないが、その点は捉えている。
- 問** 教育委員会会議の課題として論議すべきだ。
- 答** 教育委員会会議には本会議の質問と答弁は文書で報告している。
- 問** 病気休職者が次々に出ているが、教育委員会が学校現場・子供・保護者・地域のニーズに配慮していないからだ。
- 答** 病休者・休職者の状況も報告している。
- 問** 学力テストが何度もあり、予算と時間が無駄になっている。
- 答** 国・県・市の学力テストは目的が違う。
- 問** 学力テスト対策など学習時間を削っている。
- 答** 過去に出された問題練習も価値がある。
- 問** 「大人への入門式」について、学校との十分な協議、関係者の共通理解は、得られたのか。
- 答** 一部改善をした。ほとんどの職員・学校がこの式の意義を十分理解をしたと認識をしている。
- 問** 6年生の授業時間確保が厳しい。小学校陸上記録会について課題解決の方向性が出たのか。
- 答** 来年度は、広島交響楽団鑑賞等の一部行事を取り止める予定である。
- 問** 広響鑑賞会をやめてほしいとは聞いていない。陸上記録会をやめて

**答** ほしいという声は強い。教育委員会会議で協議して決めたことだ。

## 学校給食事業について

- 問** 東部共同調理場の調理業務を代替食調理能力のある業者に委託するにもかかわらず、代替食の提供をしないばかりか、今年まで実施してきた西部共同調理場の代替食も除去食対応に後退させるのは、間違っていないか。
- 答** 安全性を最優先に国の指針に基づいている。



除去食の例：パン・牛乳・イチゴだけ

●その他の質問事項  
■本郷西小学校について



まさひら ともはる  
政平 智春 議員

## 子供の命を守るために

- 問** 近年、子供の虐待に関する事件が多く報道をされている。本市においても、このような事件が起こる可能性があるが、本市としてどのように取り組んできたか。
- 答** 予算書の「子育て世代包括支援センター事業費」の事業内容について尋ねる。児童虐待は、子供の貧困との関連がある。虐待との関係において、子供の貧困についてどのように取り組みを進めているか。
- 問** また、小・中学校等の子供の貧困の問題が大きな教育課題にもなるが、教育委員会にも尋ねる。子供の虐待は早期に察知し、未然に防止する必要がある。それぞれの部署や関係機関、家庭との連携はどのように進めてきたか。
- 答** 本市の児童虐待状況は、相談、通告件数とも年々増加している。相談、通告に対しては、保育士と家庭児童相談員を配置し、関係機関との連携を図り、一時保護や施設入所につながるケースも含め、継続的な支援と見守りなどを行っている。「児童福祉法」改正により、市町村も虐待通告の窓口を設けることとなり、「三原市要保護児童対策地域協議会」を設置し、問題の解決に努めている。
- 問** 来年度から、妊娠・出産期から子育て期にわたり、切れ目なくワンストップで一体的に取り組み、支援が必要な複数の問題を抱える特定妊産婦等への支援などを行う。本市でも、本年2月、母子手帳の発行などの手続を行わず、周囲が妊娠していることに気づかないまま出産した事案が発生している。東部こども家庭センターや医療機関との緊密な連携のもとに対応し、現在見守りを継続している。
- 答** 教育委員会においては、学校で毎朝、児童生徒の身体的な観察を行うとともに、家庭環境の把握に努めている。虐待の恐れがある場合には、速やかに本市の子育て支援課や東部こども家庭センター及び警察に相談、通告する体制を整えている。
- 問** 子供の貧困の問題については、経済的理由により就学困難と認められる児童に対する就学援助制度として、子供が安心して教育を受けられるための学用品などを援助するものである。援助が必要な子供たちを見逃さないという観点で、今後も適正な運用に努めていく。

